

令和4年度

第2回工事監査報告書

葛飾区監査委員

(写)

4 葛 監 第 115号

令和5年3月23日

葛 飾 区 長

殿

葛飾区議会議長

葛飾区監査委員	今 關	総一郎
同	反 町	直 志
同	工 藤	きくじ
同	江 口	ひさみ

令和4年度第2回工事監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。

目 次

	頁
第1 工事監査の実施概要	1
1 監査の種類	1
2 監査実施期間	1
3 監査の対象	1
4 監査実施箇所	1
5 監査の実施内容	1
6 工事監査の項目及び主な着眼点	1
第2 工事監査の結果	3
1 指摘事項	3
2 意見・要望事項	3
第3 まとめ	6
別紙1 令和4年度第2回工事監査件名一覧	7

第1 工事監査の実施概要

1 監査の種類

(1) 監査の名称

令和4年度第2回工事監査

(2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項及び第4項

2 監査実施期間

令和4年9月22日（木）から令和5年3月23日（木）まで

3 監査の対象

工事に係る業務（主に令和4年度工事及び委託）

4 監査実施箇所

施設部、都市整備部

なお、監査の工事等件名は、別紙1のとおり

5 監査の実施内容

葛飾区監査基準に準拠し、監査対象課から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

6 工事監査の項目及び主な着眼点

(1) 計画について

ア 事前の調査、研究が十分に行われているか。

イ 施設の目的や全体計画に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期及び工期等は適切か。

ウ 他の事業、工事との調整が十分に行われているか。

エ 工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

(2) 設計・積算について

ア 設計・積算は、法令、基準等に基づき適正に、かつ、合理的、経済的に行われているか。

イ 設計は、安全性、使用性や将来の維持管理のしやすさなどに配慮されているか。

ウ 設計図書（図面、仕様書、構造計算書、内訳書等）の整合性が図られているか。
また、施工条件等が的確に明示されているか。

エ 設計数量は適正か。また、積算数量に相違はないか。

オ 環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用等が図られているか。

(3) 施工について

- ア 施工は、設計図書に基づき的確に行われているか。
- イ 工程、品質、安全等の管理は、適切に行われているか。
- ウ 工事監理及び工事監督は、適正に行われているか。
- エ 材料、出来高、しゅん工等の検査は、適正に行われているか。
- オ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適時、適切に行われているか。
- カ 建設副産物の処理は適切に行われているか。

(4) 業務委託について

- ア 設計及び工事監理等の業務委託の内容は適正か。
- イ 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。
- ウ 成果品の検査及び業務の履行確認は適切に行われているか。

第2 工事監査の結果

1 指摘事項

監査の結果、次のような不適切な事例が見られたので、所要の措置を講じるとともに再発防止に向けた取組を求める。

(1) 土木工事

ア 公園工事費の積算を適正に行うべきもの

小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事（葛飾区小菅三丁目1番1号 工期：令和2年12月15日から令和4年7月11日まで 契約金額1,186,912,100円）は、経年劣化した公園・スポーツ施設の更新、バリアフリー化によるエレベーター設置、管理棟の改築などを行い、利用者の安全性や利便性を高めるための公園改修工事である。

このうち、土工の土砂等運搬の積算で、仮置場における建設機械（土砂積込）の選定（機種・規格等）に誤りがあったため、約2,710,000円の過大積算になっていた。

また、トイレ棟（建築工事）の視覚障害者誘導用ブロックの積算で、設置数量に誤りがあったため、約74,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、現場条件に即した建設機械の選定等、適正な積算を行われたい。（公園課）

2 意見・要望事項

指摘とするまでには至らないが、是正や改善等が必要と思われる事例が見られたので、次のとおり意見・要望を付する。

(1) 建築工事

ア 工事費の積算を適正に行うべきもの（4件全て営繕課）

(ア) 葛飾区奥戸総合スポーツセンター野球場等電気設備（増築及び改修）工事について、LED照明器具の台数を誤って計上していたため、約229,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(イ) 葛飾区立東金町小学校外構整備工事について、仮設足場及び災害防止養生シートの面積を誤って計上していたため、約170,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(ウ) 清和小学校防火戸改修工事について、防火戸のさび止め1回の経費を計上していないため、約47,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(エ) 堀切小学校トイレ改修工事について、トイレドアの枚数を誤って計上していたため、約76,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(2) 土木工事

ア 工事費の積算を適正に行うべきもの

(ア) 都市計画道路補助第284号線(東新小岩南)整備(その3)及び排水施設(その4)工事について、歩道止石工(一般部及び平坦部(曲)等)の積算で、基礎コンクリート型枠の基礎構造物の種類を均しコンクリートではなく、小型構造物で積算したため、約25,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(道路建設課)

(イ) 八劔橋橋梁架替(その6)工事について、土留・仮締切工の油圧圧入引抜及び鋼矢板圧入工の積算で、油圧式杭圧入引抜機運転を水上施工ではなく、陸上施工で積算したため、約83,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(道路補修課)

(ウ) 南水元一丁目ほか街路灯LED化工事について、標示板(共架及び灯柱用)取替工の積算で、標示板撤去費を計上していなかったため、約111,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(道路補修課)

(エ) まんだら公園維持(施設更新)工事について、付帯施設工の特殊L形側溝据替工の積算で、特殊鉄筋コンクリートL形(L=2m)の材料単価を誤ったため、約106,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(公園課)

イ リサイクル計画の作成及び産業廃棄物処理の委託契約を適正に行うべきもの

小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事における施工計画書で、建築工事や追加・変更のリサイクル計画が作成されておらず、発注者と受注者による処理方法等の確認が行われていなかった。

また、産業廃棄物の蛍光管ランプ処理(建築工事)で、マニフェスト(写)で処理は確認できるが、受注者が処理業者と直接契約しなければならないところ、下請負者

が排出事業者として、処理業者と契約していた。

受注者に対しリサイクル計画の作成及び産業廃棄物処理の委託契約を適正に行うよう指導、監督されたい。
(公園課)

ウ 工事記録写真の撮影を適正に行うべきもの

小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事における受注者作成の工事写真撮影計画で、建設副産物処理について、工事記録写真撮影基準・要領及び建設リサイクルガイドラインに基づく撮影項目が記載されておらず、工事記録写真の建設副産物処理で、一部の品目を除いて積込状況及び受入地状況の写真が撮られていなかった。

また、各種サイン工や分電盤工等で、基礎コンクリートの打設状況や養生・脱型写真が撮られておらず、擁壁工やバックネット腰壁工等のコンクリート構造物で、黒板等に撮影日が記載されていなかったため、コンクリート養生期間が確認できないものがあった。

工事記録写真撮影基準・要領等に基づく写真撮影を行うよう、受注者に対し適切に指導、監督されたい。
(公園課)

第3 まとめ

第2回工事監査は、施設部営繕課及び都市整備部道路建設課・道路補修課・公園課が行った主に令和4年度の工事等を対象に実施し、指摘とした事例が1件、意見・要望とした事例が10件であった。

【参考】昨年度結果との比較

評価	令和4年度 A	令和3年度 B	差引 A-B
指摘事項	1件	1件	0件
意見・要望事項	10件	12件	△ 2件
計	11件	13件	△ 2件

土木工事で指摘事項とした事例は、積算に誤りがあったものであり、現場条件に即した建設機械の選定等に問題があった。また、意見要望とした事例でも、積算の誤りが多数あった。

建築工事の意見要望とした事例では、数量の誤りや仮設足場及び危害防止シート面積等の積算ミスが原因であった。いずれの事例も、新たなチェックリスト内容の理解の低さや経験の浅い職員の技術不足などが要因と考えられる。

適正な設計・積算を行うために、職員一人ひとりの技術力を高めるとともに、組織一体となった技術的支援や効果的なチェック体制の構築を図り、同様事例の根絶に努められたい。

また、土木工事で意見要望とした事例では、産業廃棄物処理の委託契約や工事記録写真の撮影に問題のある事例が見受けられた。

このほかにも、報告書には記載していないが、施工計画書のリサイクル計画や施工体制台帳等の作成に問題のある事例などが見受けられた。いずれも法令等に基づく適正な契約や書類整備を行うよう、受注者への指導を徹底されたい。

各主管課においては、この報告書に記載されている事例を自らの事例として受け止め、今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じ、工事関係業務の適正かつ効率的な執行に努められたい。

なお、このたびの工事監査の対象ではないが、令和4年度発注の工事において、施工中に第三者への負傷事故が発生した。工事の施工にあたっては、受注者に対し常に工事の安全に留意するよう適切に指導、監督し、工事施工中の事故防止を徹底されたい。

令和 4 年度第 2 回工事監査件名一覧

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
1	葛飾区奥戸総合スポーツセンター野球場等建築（増築及び改修）工事	営 繕 課
2	葛飾区奥戸総合スポーツセンター野球場等電気設備（増築及び改修）工事	営 繕 課
3	葛飾区奥戸総合スポーツセンター野球場等機械設備（増築及び改修）工事	営 繕 課
4	葛飾区立東金町小学校外構整備工事	営 繕 課
5	葛飾区立東金町小学校外構整備電気設備工事	営 繕 課
6	葛飾区立東金町小学校外構整備機械設備工事	営 繕 課
7	四つ木橋排水場発電機及び高圧受変電設備等改修工事	営 繕 課
8	高砂地区センター外壁改修その他工事	営 繕 課
9	東金町運動場多目的広場人工芝生充填材入替工事	営 繕 課
10	金町小学校内装改修工事	営 繕 課
11	清和小学校防火戸改修工事	営 繕 課
12	堀切小学校トイレ改修工事	営 繕 課
13	小松南小学校トイレ改修工事	営 繕 課
14	上小松小学校体育館棟屋根改修その他工事	営 繕 課
15	柴原小学校内装改修工事	営 繕 課
16	亀有中学校校庭改修工事	営 繕 課
17	都市計画道路補助第 284 号線（東新小岩南）整備（その 3）及び排水施設（その 4）工事	道路建設課
18	西亀有二丁目歩道勾配改善（実施設計）委託	道路補修課
19	八剣橋橋梁架替（その 6）工事	道路補修課
20	東立石四丁目ほか道路修繕（舗装・L 形）工事	道路補修課
21	南水元一丁目掘削道路復旧工事	道路補修課
22	南水元一丁目ほか街路灯 LED 化工事	道路補修課
23	小菅東スポーツ公園昇降路棟等建築工事施工監理業務委託	公 園 課
24	新宿一丁目児童遊園改修実施設計委託	公 園 課
25	小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事	公 園 課
26	小菅西公園フットサル場人工芝張替等工事	公 園 課
27	まんだら公園維持（施設更新）工事	公 園 課